

公 表 用

大船渡市議会基本条例＝令和 6 年度検証結果表＝

評価の見方

A：達成できたもの

B：できている（ただし、更なる努力を要する）

C : できていない（検討を要する）

D : 条文を改正する

E : その他

一：評価の対象としない

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
目 的	第 1 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
条例の位置付け	第 2 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
議会の活動原則	第 3 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第 5 条以降の各条で具体的に評価する）	
議員の活動原則	第 4 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第 5 条以降の各条で具体的に評価する）	
会 派	第 5 条	1 項	【取組状況】 ・会派を結成している。 ・会派結成にあたって結成届に会派の同一理念や結成目的を記載した会派規約を添付することとし、全会派から会派規約が提出されている。	
		2 項	【取組状況】 ・会派での研修や図書購入による調査研修に努めた。 ・会派代表者会を適宜、開催している。 【課題・問題点】 ・特になし。	・引き続き、会派代表者会を適宜開催し、連絡調整に努める。
市民参加 (公聴会・参考人制度の活用) (請願及び陳情)	第 6 条	B	【取組状況】 ・議会報告会を初めて 2 日間開催し、市民 50 人が参加した。 令和 7 年 1 月 24 日 (24 人) 三陸公民館、 2 月 2 日 (26 人) リアスホール ・本会議での公聴会、参考人制度の活用の実績はないが、委員会では参考人制度を活用している。 参考人招致件数 (請願審査を含む) 令和 2 年度 4 件 令和 3 年度 4 件 令和 4 年度 1 件 令和 5 年度 1 件 令和 6 年度 1 件 【課題・問題点】 ・議会活動に対する市民の理解促進及び市民意見の反映を図る観点から、開催回数や時期、場所などを含めた議会報告会の在り方の検討が引き続き必要である。 ・広聴の取組の検討が引き続き必要である。 ・市民意見をより施策に反映させる必要があ	・開催回数や時期、場所などを含めた議会報告会のあり方の検討が引き続き必要であるとともに、広聴の取組に係る条文改正について、市民と歩む議会機能向上特別委員会広聴・広報検討部会で検討を進める。 ・市民意見が政策に反映される仕組みづくりについて、市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会において検討を進める。

公 表 用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			ることから、政策サイクルを検討する必要がある。	
	第 7 条	1 項	【取組状況】 ・「請願・陳情の手引き」にのっとり、請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努めた。 ・令和2年度受理件数 請願 3 件（分割付託含む） 陳情 7 件 ・令和3年度受理件数 請願 3 件 陳情 13 件 ・令和4年度受理件数 請願 2 件 陳情 10 件 ・令和5年度受理件数 請願 0 件 陳情 10 件（請願と同様の取扱をしたもの4件を含む） ・令和6年度受理件数 請願 2 件 陳情 7 件 【課題・問題点】 ・請願・陳情の精度の仕組みを市民に周知する必要がある。	・引き続き、請願及び陳情について、適切な対応に努める。 ・制度の周知に努める。
		2 項	【取組状況】 ・令和2年度 紹介議員に説明を求めた件数 3 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件 ・令和3年度 紹介議員に説明を求めた件数 3 件 提出者を参考人として招致した件数 0 件 ・令和4年度 紹介議員に説明を求めた件数 2 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件 ・令和5年度 紹介議員に説明を求めた件数 0 件 提出者を参考人として招致した件数 0 件 ・令和6年度 紹介議員に説明を求めた件数 2 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件 【課題・問題点】 特になし	・引き続き、請願及び陳情について、適切な対応に努める。
情報公開	第 8 条	B	【取組状況】 ○議会の傍聴 ・会議の傍聴を認め公開している。	・市民の議会活動に対する理解と関心を高めるために、議会

公 表 用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				令和２年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 58 人 常任委員会等 20 人 令和３年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 11 人 常任委員会等 3 人 令和４年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 39 人 常任委員会等 0 人 令和５年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 83 人 常任委員会等 0 人 令和６年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 80 人 常任委員会等 0 人 ○議会中継 ・本会議及び予・決算審査特別委員会は会議録を HP で公開しているほか、インターネット中継で生中継及び録画映像の配信を実施している。 ・令和７年第１回定例会から、YouTube 配信としている。 ・市民ホールで、議会中継を市民に向けて放映している。 令和２年度閲覧者数 生中継 7,989 件 録画配信 3,186 件 令和３年度閲覧者数 生中継 9,632 件 録画配信 2,060 件 令和４年度閲覧者数 生中継 7,226 件 録画配信 2,289 件 令和５年度閲覧者数 生中継 6,714 件 録画配信 2,723 件 令和６年度閲覧者数 生中継 6,246 件 録画配信 3,437 件 ○その他 ・本会議及び予・決算審査特別委員会について	傍聴制度の存在及び利用方法について、積極的な周知を図る。 ・議場で傍聴が可能な全員協議会について、YouTube 配信の実施を検討する。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会で検証を深める。 ・本会議及び予算・決算審査特別委員会の議案内容はホームページで公開しているが、分かりづらい面もあることから、掲載内容および公開時期の在り方について検討する。 ・H14 年からの会議録をネット上で公開しているが、周知を図る。

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等																														
				ては、HP や議会だよりで開催予定を公表している。 ・ 会議録を公開している。 ・ 委員会や全員協議会の開催予定についても、HP で公開している。 ・ 委員会や全員協議会の会議録を研修室に配架し、閲覧できるようにしている。 ・ 常任委員会では市民・団体との意見交換を行っている。 令和2年度市民・団体との意見交換数 <table><tr><td>総務常任委員会</td><td>0 件</td></tr><tr><td>教育福祉常任委員会</td><td>3 件</td></tr><tr><td>産業建設常任委員会</td><td>6 件</td></tr></table> 令和3年度市民・団体との意見交換数 <table><tr><td>総務常任委員会</td><td>0 件</td></tr><tr><td>教育福祉常任委員会</td><td>3 件</td></tr><tr><td>産業建設常任委員会</td><td>5 件</td></tr></table> 令和4年度市民・団体との意見交換数 <table><tr><td>総務常任委員会</td><td>5 件</td></tr><tr><td>教育福祉常任委員会</td><td>2 件</td></tr><tr><td>産業建設常任委員会</td><td>0 件</td></tr></table> 令和5年度市民・団体との意見交換数 <table><tr><td>総務常任委員会</td><td>0 件</td></tr><tr><td>教育福祉常任委員会</td><td>2 件</td></tr><tr><td>産業建設常任委員会</td><td>2 件</td></tr></table> 令和6年度市民・団体との意見交換数 <table><tr><td>総務常任委員会</td><td>0 件</td></tr><tr><td>教育福祉常任委員会</td><td>2 件</td></tr><tr><td>産業建設常任委員会</td><td>1 件</td></tr></table> 【課題・問題点】 ・ 市民に対する議会傍聴制度の周知を図り、議会活動への理解と関心を高めていくことが求められる。 ・ 会議の開催や議会の内容等、HP への掲載を含めて市民に分かりやすく情報を掲載する必要がある。 ・ 会議録の公開について、周知を図る必要がある。	総務常任委員会	0 件	教育福祉常任委員会	3 件	産業建設常任委員会	6 件	総務常任委員会	0 件	教育福祉常任委員会	3 件	産業建設常任委員会	5 件	総務常任委員会	5 件	教育福祉常任委員会	2 件	産業建設常任委員会	0 件	総務常任委員会	0 件	教育福祉常任委員会	2 件	産業建設常任委員会	2 件	総務常任委員会	0 件	教育福祉常任委員会	2 件	産業建設常任委員会	1 件	
総務常任委員会	0 件																																		
教育福祉常任委員会	3 件																																		
産業建設常任委員会	6 件																																		
総務常任委員会	0 件																																		
教育福祉常任委員会	3 件																																		
産業建設常任委員会	5 件																																		
総務常任委員会	5 件																																		
教育福祉常任委員会	2 件																																		
産業建設常任委員会	0 件																																		
総務常任委員会	0 件																																		
教育福祉常任委員会	2 件																																		
産業建設常任委員会	2 件																																		
総務常任委員会	0 件																																		
教育福祉常任委員会	2 件																																		
産業建設常任委員会	1 件																																		
市長等と議会の関係 (監視及び評価) (一問一答) (反問) (必要な情報の提供)	第9条	1 項	B	【取組状況】 ・ 事務の執行の監視及び評価を行った。 【課題・問題点】 ・ 監視及び評価できるよう継続的な取組が必要である。	・ 引き続き、適切に事務の執行を監視・評価できるよう継続的に取り組む。																														
		2 項	B	【取組状況】 ・ 一般質問及び議案審議等へ一問一答方式を	・ 趣旨や論点が明確な質疑となるよう、																														

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			導入し、適正な運用を図っている。 【課題・問題点】 ・趣旨が明確でない質問が見受けられたことから、簡潔かつ論点が明確な質疑となるよう、取り組む必要がある。	一問一答方式について、継続的に検証を行う。 ・定例会終了後の反省会を引き続き実施し、反省会で挙げられた事項を議員個々が理解し、簡潔かつ論点を明確にした質疑になるよう努める。
		3 項	E 【課題・問題点】 ・趣旨が明確でない質問が見受けられることから、明瞭な質疑になるように、反問のあり方について検討する必要がある。	・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、必要に応じて、当局も交え反問のあり方について検討する。
	第 10 条		B 【取組状況】 ・6 月に開催された大船渡市スポーツ施設整備基本計画中間見直し（案）に係る全員協議会は、議論を深めるため、議会からの要望もあり、令和 7 年 2 月に再度開催された。 【課題・問題点】 ・議論を深めるために、説明資料の更なる充実が必要である。	・説明資料の更なる充実を図るために、当局を交えてその在り方について検討する。
議決事件の拡大	第 11 条	1 項	B 【取組状況】 ・平成 19 年 4 月から、市総合計画の基本構想等を議決事件に加えている。 【課題・問題点】 ・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって、監視機能や政策提案機能を高める必要がある。 ・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検討する必要がある。	・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって、監視機能や政策立案機能を高めるよう努める。 ・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検討する。
		2 項	一 【取組状況】 ・「行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」を定めている。（評価の対象としない）	
議会機能の強化 （合意形成と協議の場の開催） （他自治体議会との交流・連携）	第 12 条	1 項	B 【取組状況】 ・常任委員会で所管事務調査を行っている。 ・市政調査会で、岩手県沿岸広域振興局との意見交換を行った。 ・月例会議の市政報告で、市政課題等に認識を深めるとともに、市当局や議会内部の情報	・市民と歩む議会機能向上特別委員会を新たに設置し、政策サイクル検討部会において、議会の課題解決に向けて検討し

公 表 用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
(調査機関の設置)			共有を図っている。 ・ 市民と歩む議会機能向上特別委員会を令和6年9月26日に設置し、議会機能の向上を図るよう、取り組んでいる。 【課題・問題点】 ・ 政策の立案・提言に関する機能が発揮できるよう効率的な運営及び議会機能の強化を図る必要がある。	ていく。
		2項	B 【取組状況】 ・ 全員協議会を適宜開催し、合意形成を図るとともに、共通認識を深めている。 【課題・問題点】 ・ 自由討議実施要綱を定めているが、内容について検討を深める必要がある。	・ 自由討議実施要綱を再考する。
		3項	B 【取組状況】 ・ 岩手県市議会議長会議員研修会及び気仙地区議会議員協議会研修会に参加し、学びを深めるとともに、他自治体の議会議員と交流を図った。 ※陸前高田市・奥州市、大船渡市会議員研修会は開催に至らなかった。 【課題・問題点】 ・ 他自治体の議会と政策及び政策運営について、研修及び意見交換を行うよう努める必要がある。	・ 継続的に、他自治体の議会との研修及び意見交換を行う場を設ける。
		4項	E 【取組状況】 ・ 活用した実績がない。	・ 必要に応じて活用を図る。
委員会の活動 (委員会の適切な設置) (政策立案・提言への取組と委員会間の調整) (市民との懇談)	第13条	1項	B 【取組状況】 ・ 常任委員会で所管事務調査を行っている。 ・ 市政調査会で岩手県沿岸広域振興局との意見交換会を実施したほか、月例会議で情報共有等に努めている。 ・ 議員連盟（気仙地区 ILC）を設立している。 ・ 市民と歩む議会機能向上特別委員会を設置し、3部会を設け、課題の整理を行っている。 ・ 請願調査を行っている。 【課題・問題点】 ・ 議案審査をより深掘りするために、議案審査の委員会付託について検討する必要がある。	・ 議案審査における委員会付託について、必要に応じて議会運営委員会で検討する。
		2項	B 【取組状況】 ・ 委員長連絡会議を開催し、情報共有を図っている。	・ 常任委員会の所管事務調査を実施し、政策立案や政策提言に結びつくよう取り

公 表 用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			【課題・問題点】 ・ 特になし	組む。
		3 項	B 【取組状況】 ・ 常任委員会単位で、市民・団体との意見交換を行っている。 (再掲) 令和2年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 3 件 産業建設常任委員会 6 件 令和3年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 3 件 産業建設常任委員会 5 件 令和4年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 5 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 0 件 令和5年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 2 件 令和6年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 1 件 ・ 議会報告会では、委員会ごとにテーマを設け、市民と懇談を行った。 【課題・問題点】 ・ 市政課題に対応するため、市民との懇談を積極的に行う必要がある。	・ 市民意見の反映のため、広く市民を対象とした懇談の場の開催について、引き続き努力する。 ・ 市民と歩む議会機能向上特別委員会広報・広聴検討部会において検討する。
		4 項	【取組状況】 ・ 「委員会条例」を定めている。(評価の対象としない)	
議員研修の充実	第 14 条		B 【取組状況】 ・ 市政調査会で、調査研修活動の一環として令和6年12月23日に岩手県沿岸広域振興局との意見交換会を開催した。 ・ 月例会議を設け、市政課題等に認識を深めるとともに、情報共有を図っている。 ・ 研修会を開催した。 期日：R7.1.29 テーマ：前支局長が大船渡市議会に臨むこと 講師：村上俊介氏 期日：R7.2.13 テーマ：議会改革到達点と課題 講師：江藤俊昭氏	・ 政策提言を行えるよう、政策形成能力及び立案能力向上のため、更なる研修の充実強化を図る。 ・ オンラインを活用しての会議の研修について、検討する。 ・ 必要に応じた研修実施を検討する。

公 表 用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				【課題・問題点】 ・市議会としての研修の機会をさらに充実させていく必要がある。	
政務活動費	第 15 条		B	【取組状況】 ・会派・議員 1 人につき 7,000 円/月を交付している。 ・会派による視察を行うとともに、調査研究その他の活動について適切に執行している。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会を設置し、政務活動費について検討していく。 【課題・問題点】 ・政務活動費の金額について、適切か検討する必要がある。	・政務活動費について、市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、検討を進める。 ・政務活動費の適切な執行、透明性の確保に努める。
議会広報	第 16 条		B	【取組状況】 ・議会だよりを定例会ごとに年 4 回発行するとともに、見やすさ・分かりやすさを考慮し、デザイン等の紙面の改訂に努めた。 ・HP で会議録、議会中継のほか、本会議の開催予定、議会の活動記録等を公開している。 ・多くの方々が閲覧しやすいよう、議会中継の配信方法を YouTube 配信へと移行した。 【課題・問題点】 ・時代に合った広報の在り方を考える必要がある。	・更なる充実をはかれるよう、市民と歩む議会機能向上特別委員会広報・広聴検討部会において検討を進める。 ・なお、大船渡市議会基本条例において、「広聴」に関する規定が設けられていないことから、条例の一部改正を含め、部会で検討する必要がある。
議員の政治倫理	第 17 条		B	【取組状況】 ・当局から、議会の秩序維持に関する申入れを受け、品位と識見を高めるため研修会を開催した。	・ハラスメント防止を始めとする議員の品格保持に関する規定の必要性等について、検討を深めていく。
議員定数及び議員報酬	第 18 条	1 項	—	【取組状況】 ・「議員定数条例」、「議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を定めている。(評価の対象としない)	・市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、検討を深めていく。
		2 項	B	【取組状況】 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬について検討していくこととした。 【課題・問題点】 ・令和 6 年 4 月の市議会議員選挙が無投票選挙となったことを踏まえ、議員定数及び議員	・市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、議員定数及び議員報酬について検討する。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			報酬について、検討が必要である。	
危機管理	第 19 条	C	【取組状況】 ・令和 7 年大船渡市大規模林野火災に伴い、3 月 3 日に大船渡市議会災害対策会議を設置した。 【課題・問題点】 ・市当局だけでなく、議員間の情報共有の場も不足していたことから、災害対策会議の開催回数や内容など、その在り方について検証が必要である。	・災害対策会議の在り方について、検証をする場を設ける必要がある。
災害時の対応	第 20 条	1 項 A	・令和 7 年 2 月 26 日発災の大船渡市大規模林野火災に伴い、3 月 3 日に大船渡市議会災害対策会議を設置した。	・災害時の議会の在り方について、災害対策会議や議会 BCP を含め、再検討する必要がある。
		2 項 C	・大船渡市議会災害対策会議を 2 回（3/3、3/17）開催した。 【課題・問題点】 ・会議の開催頻度が少なく、議員間の情報共有が図られなかった。	
		3 項 C	・市長に対し、2 回（3/3、3/17）口頭により提言を行った。 【課題・問題点】 ・議員のみでの情報共有の場を設けるべきであった。 ・会議の開催回数が少なく、部会設置まで至らなかった。 ・期間中の議会からの提言が明確でなかった。 ・議会として被災者のニーズの把握が不足し、市への提言・要望は口頭で 2 回のみにとどまった。	
議会事務局の体制整備	第 21 条	B	【取組状況】 ・令和元年度から導入した会議録作成に係る音声書き起こしクラウドサービスをバージョンアップしたことにより、会議録の早期調製及び事務の効率化が更に図られている。 ・議会事務局関係の研修会に、積極的に参加し、知見を深めている。 ・タブレット端末の活用により事務の効率化が図られている。 【課題・問題点】 ・会議録などの掲載に遅れが生じた。 ・議会事務局の組織強化について、検討する必要がある。	・議会事務局の組織強化について、検討する。
議会図書室	第 22 条	B	【課題・問題点】 ・議会図書室の充実を図る必要がある。	・議会図書室の充実とともに、住民への

公 表 用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				・議会図書室の住民への周知をさらに図る必要がある。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会広報・広聴検討部会において、検討する。	周知を図る。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会広報・広聴検討部会において、検討する。
継続的な評価 及び検討	第 23 条		E	【課題・問題点】 ・継続して検証に努める必要がある。	・議会活動が条例の趣旨に沿って取り組まれているか、継続的に検証を行っていく。